

予算要求の考え方について

議会改革検討会への中間報告のとおり、令和3年度の導入に向けての予算要求を行うが、第1次答申以外の項目は以下の通りとする。

(1) タブレットの消耗品について

タブレットの利用にあたり、各議員のタブレットケース、アップルペンシル及びプリンターなどの物品については、政務活動費または個人負担での購入とする。

(2) 本会議場等のWi-Fi設備について

議場、各委員会室、議員控室へのWi-Fi設備の予算要求を行う。

タブレットの運用については、セルラーモデルのタブレットを導入し、料金プランについても通信量が多いプランであることから、Wi-Fi設備がなくても運用は可能である。

しかし、新型コロナウイルス感染症対策を考えると、委員会のオンライン会議開催設備を整える必要があり、安定した会議を行うためには、Wi-Fi設備導入の必要がある。

(3) 議場設備について

議場内に大型スクリーン及びプロジェクター設置の予算要求を行う。

設置することにより、質問時の補足資料を投影するなど、タブレットの活用効果を高め、傍聴者やインターネット中継視聴者に対して、分かりやすい議会運営を行うことができると考える。